

第 4 2 回 学 長 選 考 会 議 議 事 要 録

日 時 令和元年6月24日(月) 13時00分～
場 所 KKRホテル名古屋 4階 菊の間
出 席 者 委員8名 (第1号委員: 杉山寛行委員, 辻村哲夫委員, 松林孝美委員,
松本朋充委員)
(第2号委員: 野崎浩成委員, 小谷健司委員, 森勇示委員)
(第3号委員: 菅沼教生委員)

議 事

1. 学長の選考方法について

(1) 規程等について

事務局から、「国立大学法人愛知教育大学学長選考規程」及び「国立大学法人愛知教育大学学長選考実施細則」の改正について説明があり、意見交換の後、意向聴取有資格者に「保健師」の職種を追加するとともに学長候補適任者推薦書を公表するに当たっては、代表者を除く推薦者氏名を秘匿することができることとしていたが、これを取り止めることとされた。

次いで、事務局から、「国立大学法人愛知教育大学所信を表明する機会の実施要領」、 「国立大学法人愛知教育大学学長候補者意向聴取実施要領」及び「国立大学法人愛知教育大学学長候補者面接実施要領」の制定について説明があり、意見交換の後、次回は体裁を整えたものを提案し、引き続き検討していくこととされた。なお、これらの要領は本会議内における学長選考手続きのための運用マニュアルとして位置づけ、非公表とし、今回の学長選考にのみ利用することが確認された。

(2) 選考に係る想定問答について

事務局から、事前に委員より寄せられたものを踏まえた選考に係る想定問答等について説明があり、意見交換の後、引き続き検討していくこととされた。

(3) 学長候補者への質問について

事務局から、学長候補者への質問に関する他大学の例について説明があり、意見交換の後、引き続き検討していくこととされた。

(4) ホームページによる公表事項について

事務局から、学長選考に係るホームページによる公表事項のイメージについて説明があり、意見交換の後、引き続き検討していくこととされた。

2. 学長の業務執行状況の確認について

事務局から、「2019年度における学長の業績評価の実施について(案)」の制定について説明があり、意見交換の後、原案どおり承認された。

3. 次回以降の開催について

事務局から、資料に基づき説明があり、次回以降の開催日について確認された。

閉 会 14時50分